

# 内部統制の重要な欠陥と財務報告の質の関係

藤原英賢\*

## 1. 問題の所在

我が国でも2008年4月1日より開始される事業年度から内部統制報告制度が導入された。内部統制報告制度は、経営者による内部統制が適切に構築・運用されているのかどうかについて評価し、その結果を開示する内部統制報告書の作成と、それに対する監査人の監査結果の開示によって構成される。2009年には導入初年度の結果が開示されている。

我が国で内部統制報告制度が導入された背景には、大手鉄道会社の有価証券報告書の虚偽記載が明るみに出るなど、証券市場の健全な成長や運営に貢献する役割を担う財務開示制度に対する不信が高まったことがある。この不信を払拭し、財務開示制度への信頼を取り戻すために内部統制報告制度が導入されたのである。

企業の内部統制は財務報告のみならず事業活動の要諦をなすものである。財務報告の信頼性を担保する役割を担う財務諸表監査も、内部統制が重要な虚偽表示を発見し、是正することを期待し、試査によって実施できると考えられている。内部統制報告制度導入の所期の目的と照らし合わせて、我が国の内部統制報告制度では財務報告に係る内部統制に限定し、その制度の枠組みに含めている。

本稿では、内部統制報告制度による内部統制報告書で重要な欠陥が開示された企業の財務報告の質を検証した。内部統制に重要な欠陥があることで、意図するかしないかに関わらずエラーが発生する可能性が高まる。例えば、十分にトレーニングされていない経理担当者が犯した会計基準の適用の誤りによってエラーが生じるのかもしれない。また、従業員による資産の流用によって生じるノイズが財務報告に影響する可能性もある。このエラーの存在によって重要な欠陥を開示した企業の報告利益に影響されているのかもしれない。報告利益が内部統制の問題によって受けている影響を検証することで、我が国企業の内部統制が財務報告の質とどのような関係にあるのかを明らかにすることを目的としている。

財務報告の質を定義し、それを表す変数を指摘することは難しい。財務報告の質を検討する際に、その目的を検討する必要があるだろう。なぜ証券市場で資金調達を行う企業は、財務情報を開示する必要があるのか。それは、利用者が適切な投資意思決定をするための情報を提供する必要があるので財務情報を開示しているとするのは一つの答である。投資者が行う意思決定の一つに、投資対象となっている企業の将来の収益性を評価することがある。将来の収益性を評価するために重要で、必要な情報が報告利益であろう。投資者の意思決定に報告利益が影

響しているのかについての関心は Ball and Brown (1968) から研究の課題となり、多数の証拠が報告されてきている。

もし報告利益が投資者の意思決定に影響しているのなら、歪んだ利益情報が開示されると意思決定を誤る危険性が高まる。歪んだとは、企業が実際に獲得していない利益と乖離する利益が開示されることを意味する。歪んだ利益情報が開示されるのは、意図的なのか意図的でないかに関わらず、会計基準の適用のミスや従業員による資産の流用といった問題によって生じることもある。意図的な行為によって報告利益に生じる歪みに対して内部統制がどの程度有効なのかには疑問の余地はあるけれど、意図的でない行為によって生じる報告利益の歪みはある程度防止できるのかもしれない。こうした考えに基づいて、本稿では財務報告の質を、報告利益に生じる歪みと定義することとする。

報告利益の歪みを財務報告の質と定義するのだけれど、報告利益の歪みも定義し、それを表す変数を示すことは難しい。報告利益の歪みは実際に報告されている利益と本当の利益との乖離とすると、本当の利益とは何か疑問になる。この問題にひとまず終止符をうち、統計的証拠が報告されている手法によれば発生主義による利益計算と現金主義による利益計算の差を報告利益の歪みとし、研究課題を検証しているものもある。ここでの差額は総アクルーアルズと呼ばれ、多くの場合会計利益から営業キャッシュ・フローを差し引くことで得ている。この総アクルーアルズをそのまま利用すると新たな問題が生じる。そもそも発生主義によって計算される利益数値と営業キャッシュ・フローが一致することはない。例えば減価償却を行えば、発生主義による利益は減少するけれど、営業キャッシュ・フローは影響を受けない。減価償却は事業活動を行えば必ず発生するものなのだから、減価償却によって生じる乖離の大部分は事業活動を行う上で必ず必要となるものであり、その部分を除外する必要がある。

このような思考から発生した方法論としてアクルーアル・モデルを用いた検証がある。事業活動を行うことで発生する乖離部分を表す変数でモデルを構築し、その期待値を計算する。その期待値と乖離している実際値との差を意図的か意図的ではないかに関わらず発生したエラーによって生じた乖離とみなすことができるかもしれない。本稿では報告利益の歪みをアクルーアル・モデルによって推定される期待値と実際値の差と定義して検証した。

本稿では、我が国の内部統制に生じている問題が財務報告に与える影響を検証した結果を報告し、内部統制が財務報告に果たす役割を検討する証拠を提示した。本稿の構成は、2. で内部統制と財務報告の関係を検証した先行諸研究の概観を示し、本稿との関係を明らかにした。3. では、本稿の仮説とその検証のためのサンプル選択及び検証方法を示した。4. では仮説の検証結果を記し、5. で本稿の結論を示し、内部統制報告制度に与える示唆を検討した。

## 2. 先行研究の概観

財務報告に係る内部統制が適切に構築され、有効に機能しているのかどうかについての経営者の評価とその評価の適正性に関する監査人の監査は、財務報告の信頼性をより向上させるこ

とを目的としている。もし所期の目的が達成されているのなら、内部統制の重要な欠陥を開示した会社では他の会社に比べ、財務報告の質が低くなっている可能性がある。

こうした問題意識から我が国に先行して内部統制報告制度を導入したアメリカでは統計的証拠が公表されてきている<sup>1</sup>。財務報告に係る内部統制と財務報告の質との関係についての仮説の背後にある推論は、先行諸研究間で一貫している。財務報告に係る内部統制が有効に機能している会社では、意図的か意図的でないかに関わらず財務諸表の虚偽表示を導くミスが発生しにくくなる。例えば、経理担当者の会計基準に対する知識を養成するトレーニングが充実している会社なら、会計基準の適用に関するミスが発生する可能性が低くなり、結果として利益数値の異常部分が小さくなるはずである。逆に、内部統制に問題のある会社では、会計基準の適用に関するミスといった意図的でないエラーによる利益の異常部分が発生する可能性が高まり、モニタリング機能が有効に機能していない可能性から、経営者が利益マネジメントを行う余地も増え、その結果として利益の異常部分が増加する危険性が高まる。

こうした推論に基づいて内部統制の重要な欠陥による財務報告への影響を検証し、その結果が報告されてきているが細部ではその結果が異なっている。

Chan et al. (2006) は、内部統制の重要な欠陥の存在が報告利益と株式リターンの関係を弱めているのかどうかを検証した。内部統制に重要な欠陥が存在することが開示されることで、情報利用者は財務情報の質が低下しているとの懸念を示し、財務諸表情報以外の情報ソースを利用するのかもしれない。その結果として内部統制に問題がある企業では、そうではない企業に比べ、報告利益と株式リターンとの関係が弱まると指摘する。検証の結果、内部統制に重要な欠陥が存在する企業では正のアクルーアルが存在する傾向を示している。

Doyle et al. (2007) は、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥の開示とアクルーアルの質との関係を調査した。彼らの研究では、内部統制の重要な欠陥がどこに存在しているのかで分類し、重要な欠陥が存在する箇所によって財務報告が影響されているかを調べている点で他の研究と異なる。全社的な内部統制に問題があるのか、業務プロセスに係る内部統制に問題があるのかで分類するのは、前者は監査人が指導することができない領域の問題であり、それは深刻なものであるとみなされる。一方、業務プロセスに存在する内部統制の重要な欠陥は、監査人が指導し、是正することが比較的容易とみなされるので、それほど深刻なものとはいえない。この分類によって検証した結果、全社的な内部統制の重要な欠陥は、アクルーアルの質に影響している可能性が示唆される証拠を得たけれど、業務プロセスに存在する内部統制の重要な欠陥は、アクルーアルの質と無関係である可能性が示唆される証拠を得ている。

Chan et al. (2008) は米国企業改革法の下での監査人による内部統制監査の結果、重要な欠陥が存在していると判断された会社の財務報告について検証した。内部統制に重要な欠陥があると判断された会社の期待外アクルーアルは、それ以外の会社に比べ正でかつ大きくなっている傾向を示している。そして、監査人によって内部統制の重要な欠陥の存在を指摘された会社はそれを是正することを通じて財務報告の質を高めていることも示された。

Ashbaugh-Skaife et al. (2008) は、内部統制の重要な欠陥が開示された企業のアクルーアル

の質を検証し、アクルーアルの質が改善されているのかを検証している。内部統制報告制度によって、内部統制の重要な欠陥を開示された企業がその是正に取り組んだ結果、アクルーアルの質は改善していくのではないのかとする推論である。もしこの推論を補強する証拠を得たのなら、内部統制に問題のある企業の改善を促し、その財務報告の質を向上させることに貢献することで、内部統制報告制度には一定の効果があつたとみなされるのかもしれない。彼らの結果は、内部統制の重要な欠陥を開示した会社はそれ以外の会社に比べ、アクルーアルの質は低くなっている傾向を示した。そしてアクルーアルの異常部分は、正でありそれ以外の会社に比べ大きくなっている傾向も示しており、報告利益を増加させている可能性を示唆している。そして彼らは内部統制の重要な欠陥を開示された会社のうちその後改善が認められ、重要な欠陥が開示されなくなった会社とそれ以外の会社に分けて、アクルーアルの推移を検証した。その結果は、内部統制の重要な欠陥の改善が認められた会社では、アクルーアルの大きさが改善している傾向を示唆した。

内部統制の重要な欠陥は、経営者の評価報告書の中で開示されているけれど、その評価報告書が適切なのかどうかについて監査人が検討する必要がある。この検討には、もしかすると監査人が当該会社の属する産業に対してどの程度専門性を有しているのかが影響しているのかもしれない。内部統制の構築と運用は産業ごとに違いがあるはずで、その違いを適切に認識するために専門性の有無が影響しているのではないかとの推論のもとで Mitra and Hossain (2010) はその検証結果を報告している。彼らの検証結果は内部統制が有効に機能してない会社ではそれ以外の会社に比べ裁量の会計発生高は大きくなっており、専門性が高い監査人によって監査を実施されている会社は、アクルーアルが小さくなっている。監査人の専門性が内部統制の重要な欠陥の存在にどの程度影響しているのかについての問題に対する証拠を報告するのは難しい。すなわち、専門性の高い監査人が継続して監査を実施しているのか、それとも契約初年度なのかで解釈が異なるはずである。継続的に監査を実施している監査人が高い専門性を有しているのなら、その内部統制の重要な欠陥を是正するようになぜ指導しなかったのか。そして監査人が内部統制の問題を是正するように指導してきたにもかかわらず、その指導に従わない会社にどのような意見表明を行ってきたのか。こういった疑問が生じるので、もしかすると監査人が交代した会社で専門性の高い監査人に交代した会社とそうではない会社とで内部統制の重要な欠陥の開示と財務報告の質に違いがあるのかに着目し、検証した方が証拠の解釈が容易なのかもしれない。

報告されてきた証拠では、内部統制に重要な欠陥がある会社ではそうではない会社に比べ、アクルーアルが正でかつ絶対値が大きくなっている傾向を示している。そして内部統制の重要な欠陥が開示された企業では、その是正を通じてアクルーアルの量が少なくなり、財務報告の質が高まっている傾向があると指摘している。しかし、この解釈には問題がある。アクルーアルには平均回帰的な傾向があることは利益マネジメントに関する研究で指摘されるところである。ある期間中に発生したアクルーアルと逆の傾向を示す期間があり、ゼロに近づいていくことになるはずである。先行研究の証拠を好意的に解釈すれば、内部統制の問題を是正すること



で追加増分的なアクルーアルの異常部分が発生しなくなったので、内部統制に問題が存在していた期間のアクルーアルが反転し、ゼロに近づいていく傾向を示しているのではないかと指摘することもできる。ただし、平均回帰的な傾向に着目すれば、単に内部統制の重要な欠陥が開示された期の異常なアクルーアルが反転しただけと解釈することもできるので、この解釈だと内部統制の是正は財務報告の質に影響しないとなる。このように証拠の解釈に困難が付きまとうので本稿では内部統制の重要な欠陥が開示された期についてアクルーアルの期待外部分がどのように発生しているのかに焦点をあてた検証を行うこととした。

### 3. リサーチ・デザイン

#### 3.1 仮説

先行諸研究の結果を踏まえると以下のような推論が成り立つ。我が国でも内部統制に重要な欠陥の存在を開示した会社では、そうではない会社に比べアクルーアルの異常部分が発生している可能性がある。その異常部分は、内部統制に存在する不備によって見過ごされる意図的ではないエラーや内部統制の不備を突いた経営者による利益マネジメントの結果生じていると考えられる。内部統制の重要な欠陥が財務報告の質に与える影響を検証するための仮説として、H1：内部統制に重要な欠陥は、アクルーアルの異常部分とは無関係である。と設定した。

##### サンプル選択

仮説を検証するために、下記の条件でサンプルを選択した。

- (1-1) 我が国の証券市場で資金調達を行っている企業
- (1-2) 3月決算企業
- (1-3) 連結財務諸表を開示している企業
- (1-4) 銀行業、保険業、証券業に属していない企業
- (1-5) 日経財務データ Financial Quest で検証に必要な財務データが入手可能な企業
- (1-6) 2009年3月決算で内部統制の重要な欠陥が開示された企業
- (1-7) アクルーアルモデルの推定について15社以上のサンプルが得られる企業

以上の条件からサンプルとして選択された企業は53社になった。内部統制の重要な欠陥を開示していない企業から同業種で資産規模が最も近い企業をコントロールサンプルとして採用した。

次に、アクルーアルの推定に利用するサンプルを選択する条件は下記の通りである。

- (2-1) 我が国の証券市場で資金調達を行っている企業
- (2-2) 3月決算企業
- (2-3) 連結財務諸表を開示している企業
- (2-4) 日経財務データ Financial Quest で検証に必要な財務データが入手可能な企業

(2-5) 2009年3月期決算で内部統制の重要な欠陥が開示された企業と日経中分類で同じ業種に属している企業

これらのサンプルを用い、クロスセクション分析に従い、アクルーアルモデルを推定し、その結果を利用してアクルーアルの異常部分を推定した<sup>2</sup>。

最後に分析期間は2009年3月期である。

#### 検証の方法

仮説の検証に用いたモデルは、下記の通りである。

$$AAC_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 \text{TOTAL\_ASSET}_{i,t} + \beta_2 \text{LEVERAGE}_{i,t} + \beta_3 |\text{ROA}|_{i,t} + \beta_4 \text{MW}_{i,t} + \beta_5 \text{AUDITOR}_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

上記式の変数の定義は以下の通りである。AACはアクルーアルの異常部分であり、本稿では財務報告の質を表す変数である。AACはクロスセクションでアクルーアルモデルの推定結果を利用して計算する。会計利益とキャッシュ・フローの差額が総アクルーアル (TOTAL\_ACCRUAL) と定義されるので

$\text{TOTAL\_ACCRUAL} = \text{経常利益} - \text{営業活動によるキャッシュ・フロー}$   
で計算される。

総アクルーアルには、事業活動の結果必ず発生するものと意図的か意図的でないかに関わらず生じたエラーや経営者の利益マネジメントの結果から発生する異常部分とに分類できる。本稿の関心は後者にあるのだが、これを推定するのは困難である。よって事業活動の結果必ず生じる部分を表す変数で構成されるアクルーアルモデルを利用してアクルーアルの異常部分を計算した。アクルーアルモデルは様々報告されてきているけれど、本稿はJones (1991) を利用した。

$$\text{TOTAL\_ACCRUAL}_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 (1/\text{TA}_{i,t}) + \beta_2 \Delta \text{SALES}_{i,t} + \beta_3 \text{PPE}_{i,t}$$

変数は  $1/\text{TA}$  は1を前期末資産合計で除した値である。 $\Delta \text{SALES}$  は、売上高の変化額を前期末総資産で除して計算される。PPEは償却性有形固定資産を前期末資産合計で除した値である。この式の結果TOTAL\_ACCRUALの推定値 (T\_A) が得られる。

最終的に  $\text{AAC} = \text{TOTAL\_ACCRUAL} - \text{T\_A}$   
で得られる。

独立変数はアクルーアルの異常部分に影響すると考えられる変数で構成している。TOTAL\_ASSETは当期末資産合計である。これは、他の条件が等しければ、規模の大きい会社の経営者ほど利益減少型の会計手続を選択すると指摘する研究の成果を踏まえている<sup>3</sup>。もし先行研究と整合的な結果が得られるならば、TAの係数推定値の符号はマイナスになるだろう。LEVERAGEは負債比率の高い会社の経営者は利益増加型の会計手続を選択する傾向があることを指摘する証拠が報告されていることを踏まえている<sup>4</sup>。もし先行諸研究の結果と整合的なならば、LEVERAGEの係数推定値の符号はプラスになるだろう。|ROA|は使用総資本事業利益率<sup>5</sup>の絶対値である。ROAは使用総資本が一定であるとの仮定のもとで、事業利益が増

加すると上昇することになる。事業利益が増加したときにキャッシュを伴っていないのなら TOTAL\_ACCRUAL が増加するので結果的に AAC にも正の影響を与えることになるだろう。よって |ROA| の係数推定値の符号はプラスになるだろう。

MW は内部統制の重要な欠陥を開示しているのかどうかを示すダミー変数であり、内部統制の重要な欠陥を開示している場合は 1、それ以外はゼロとしている。もし推論が正しく、仮説が棄却できるのなら、MW の係数推定値は統計的に有意な値となる。最後に AUDITOR は監査人の規模を表すダミー変数であり、大規模監査法人が監査を実施している場合は 1、それ以外はゼロとした。

## 4. 分析結果とその解釈

### 4.1 アクルーアルモデルの推定結果

Jones (1991) で提案されたアクルーアルモデルの推定結果は、表 1 に要約している。2009 年 3 月期決算で内部統制の重要な欠陥を開示している企業のうち、日経中分類でガスに分類されている企業が 1 社存在したが、アクルーアルモデルの推定に足りるサンプルが得られなかったため除外した。14 業種でクロスセクションによる推定を行った。

モデルがどの程度データを説明できているのかを表している自由度修正済み決定係数 (adj-

表 1 アクルーアルモデルの推定結果

業種名	サンプル数	定数項	1/TA	ΔSALES	PPE	adj-R <sup>2</sup>	F値
食品	83	0.016	-16.162	0.029	-0.128*	0.051	2.462
パルプ・紙	16	-0.029	-36.904	0.038	0.004	0.029	0.120
化学	153	0.016	-281.122*	-0.235**	-0.228**	0.816	226.042**
窯業	47	0.036	-118.171	0.148*	-0.216*	0.194	4.687**
非鉄金属	95	-0.003	138.702	0.017	-0.243*	0.044	2.455
機械	171	0.029	-72.386	0.061*	-0.154**	0.054	4.219**
電気機器	205	0.007	-227.308**	0.008	-0.220*	0.068	5.988**
自動車	73	-0.062**	153.885	-0.083*	-0.028	0.062	2.595
その他製造	73	-0.009	-26.614	-0.044	-0.078	0.019	1.461
建設	143	0.008	-2023.347**	-0.032	0.464	0.103	6.453**
商社	241	0.002	-72.719	0.014	-0.107*	0.015	2.216
小売	66	0.016	119.750	0.045	-0.123*	0.088	3.097*
陸運	30	0.045**	-461.759**	0.038	-0.214**	0.528	11.800**
サービス	330	0.010	-57.236*	0.025	-0.070*	0.021	3.374*

表中の数値は小数点以下第 3 位で四捨五入している。

表中の数字の右肩にある\*は有意水準 5%で、\*\*は有意水準 1%で統計的に有意な数値である。

変数の定義は下記の通り

1/TAは 1 を前期末総資産で除した数値。

ΔSALESは今期売上高から前期売上高を引き、前期末総資産で除した数値。

PPEは償却性有形固定資産を前期末総資産で除した数値。

adj-R<sup>2</sup>は自由度調整済決定係数である。

R<sup>2</sup>)は、様々な数値をとっている。化学に属している企業ではデータの8割以上を説明できている一方で、商社ではデータの1%を説明していることがわかる。

モデルの全体的な有意性を表すF値の結果から、14業種のうち8業種が統計的に有意な水準であることが示された。各係数推定値の結果から下記のことがわかる。まず前期末総資産で1を除した変数(1/TA)は、14業種のうち5業種で統計的に有意な係数が得られた。有意になった係数の符号は全てマイナスになっている。売上高の変化額を前期末資産合計で除した変数( $\Delta$ SALES)は、14業種中4業種で統計的に有意な係数推定値を得ている。係数推定値の符号は、化学と自動車ではマイナスになっており、窯業と機械ではプラスになっている。償却性有形固定資産が前期末資産に占める割合(PPE)は、10業種で統計的に有意な係数推定値を得ている。統計的に有意となった係数推定値は全てマイナスになっている。

業種によってモデルの当てはまり具合や説明力に違いがあったり、係数推定値に違いがあるが、この結果を利用してアクルーアルの異常部分を推定した。

#### 4.2 変数の記述統計量

仮説の検証に利用した変数の記述統計量は表2に要約した。アクルーアルの異常部分(AAC)の平均値は0.003であり、中央値は-0.012であった。符号に違いがみられるのは、最大値が1.114と比較的大きな数値となっていることが原因と考えられる。符号は異なるけれどその違いは大きくないと考えられるので分布に偏りがないとみなしてよいだろう。

当期末資産合計の自然対数(TOTAL\_ASSET)の平均値は9.55で、中央値は9.712であった。この変数についても分布の偏りはないと考えられる。最小値は0.719、最大値が13.927であることから様々な規模の会社がサンプルに含まれていることが明らかになった。負債合計を資産合計で除した変数(LEVERAGE)の平均値は0.584、中央値は0.566であった。サンプル全体の傾向として、負債は資産の約半分程度になっていることがわかる。最小値は0.025では

表2 記述統計量 (n=106)

	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	0.250	0.500	0.750
AAC	0.003	-0.012	0.150	-0.336	1.114	-0.049	-0.012	0.032
TOTAL_ASSET	9.550	9.712	2.123	0.719	13.927	8.761	9.712	10.738
LEVERAGE	0.584	0.566	0.372	0.025	3.363	0.387	0.566	0.725
ROA	0.110	0.038	0.253	0.000	1.790	0.016	0.038	0.077
AUDITOR	0.600	1.000	0.491					

表中の数値は小数点以下第3位で四捨五入している。

変数の定義は下記の通り

AACはJones (1991)のアクルーアルモデルによる期待値とアクルーアルの実際値との差

TOTAL\_ASSETは当期末資産合計の自然対数

LEVERAGEは負債合計を資産合計で除した数値

|ROA|は使用総資本事業利益率の絶対値

AUDITORは大規模監査法人の監査を受けている場合を1、それ以外の場合をゼロとするダミー変数



とんど負債がない会社もあれば、最大値が3.363で負債が資産の3倍超となっている会社もサンプルに含まれていることがわかる。使用総資本事業利益率の絶対値（ $|ROA|$ ）の平均値は0.110で中央値は0.038であった。最小値はゼロであり、ほとんど利益を獲得していない会社もあれば、最大値が1.79から資産合計の1.8倍弱の事業利益を獲得している会社もあることがわかる。最後に、監査人の規模を表す変数（AUDITOR）の平均値は0.6であり、これはサンプルのうち60%が大規模監査法人の監査を受けていることを示している。

記述統計量から、変数には異常な数値を示しているものがないことを示しているとみなせる。仮説の検証に問題を生じさせる問題を含んでいないと考えられるので、記述統計量を計算した全てのサンプルを仮説の検証に利用した。

### 4.3 仮説の検証結果

仮説の検証結果は、表3にまとめている。仮説検証のために設定したモデルの全体的な傾向を示す統計量は下記の通りである。自由度修正済み決定係数は0.264であり、モデルはデータのうち約26%を説明できていることを示している。モデル全体の有意性を示すF値の結果から、有意水準1%でモデル全体が有意であることを示している。仮説の検証に利用する変数は、内部統制の重要な欠陥を開示しているのかどうかを表す変数（MW）である。この係数推定値の結果は、統計的に有意な水準ではなかった。つまり仮説を棄却できなかったことから、我が国の導入初年度における開示された内部統制の重要な欠陥は、財務報告の質に対して統計的に有意な影響を与えていないのかもしれない。

TOTAL\_ASSETと $|ROA|$ については予想通りの符号の係数推定値を得た。TOTAL\_ASSETの係数推定値の符号はマイナスとなったけれど、統計的に有意な水準ではなかった。 $|ROA|$ の係数推定値の符号は、プラスとなった。そして有意水準1%で統計的に有意になっている。LEVERAGEは予想と異なる符号でかつ統計的に有意な係数推定値となっている。負債比率が高い企業は、報告利益を上げる方向の会計手続選択を行う傾向を示す証拠が報告されているけれど、本稿では逆の結果が得られた。もしかすると2009年3月期決算では日本経済の先行きが不透明であることから攻撃的な会計選択を採用できなかったのかもしれない。また、景気が悪化していることから同業他社の業績も悪化しているので無理に報告利益を上昇されるよりも将来に備えるように判断したのかもしれない。監査人の規模はアクルーアルの異常部分に対して正の影響を与えている可能性が示唆されるが統計的に有意な水準ではなかった。

表3 仮説の検証結果 (n=106)

Panel A : 回帰分析の結果		
変数	係数推定値	t値
定数項	0.042	0.471
TOTAL_ASSET	-0.003	-0.396
LEVERAGE	-0.091	-2.441*
ROA	0.344	5.534**
MW	-0.007	-0.289
AUDITOR	0.027	0.950

  

Panel B : 統計量	
修正済み決定係数	0.264
F値	8.315**

表中の数値は小数点第3位で四捨五入している。

表中の数字の右肩にある\*は有意水準5%で、\*\*は有意水準1%で統計的に有意な数値である。

変数の定義は下記の通り

TOTAL\_ASSETは当期末資産合計の自然対数。

LEVERAGEは負債合計を資産合計で除した数値。

|ROA|は使用総資本事業利益率の絶対値。

MWは内部統制の重要な欠陥が開示されている場合を1、それ以外の場合をゼロとするダミー変数。

AUDITORは、大規模監査法人の監査を受けている場合を1、それ以外の場合をゼロとするダミー変数。

## 5. 追加的検証

前節ではアクルーアルの異常部分の推定結果を利用して仮説を検証した。追加検証としてアクルーアルの異常部分の大きさのみ着目した検証を行った。財務報告に係る内部統制が適切に構築され、有効に機能しているのなら、報告利益を変化させる向きに関わらずエラーを発見し是正したり、未然に防止したりすることで財務報告の質の向上に貢献することが考えられる。追加的検証では仮説検証に利用したモデルの従属変数をアクルーアルの異常部分の絶対値に変更して推定した。

追加的検証の結果は、表4にまとめた。追加的検証のモデルはサンプルの約49%を説明できていることを示している。有意水準1%でモデル全体も有意であることを示している。係数推定の結果、符号の向きについては、前節での結果と同じである。そして統計的に有意な水準の係数推定値はLEVERAGEと|ROA|であった。MWの係数推定値は-0.014となっているが、統計的に有意な水準ではなかった。財務報告の質をアクルーアルの異常部分の大きさとして検証しても前節と同じ結果となった。我が国の内部統制報告制度導入初年度の内部統制の重要な欠陥は財務報告の質とは無関係である可能性が高いことを示唆する証拠となった。

表4 追加的検証の結果（n=106）

Panel A：回帰分析の結果		
変数	係数推定値	t値
定数項	0.078	1.189
TOTAL_ASSET	-0.001	-0.132
LEVERAGE	-0.090	-3.323**
ROA	0.410	9.020**
MW	-0.014	-0.760
AUDITOR	0.029	1.416

  

Panel B：統計量	
修正済み決定係数	0.492
F値	20.740**

表中の数値は小数点第3位で四捨五入している。  
 表中の数字の右肩にある\*は有意水準5%で、\*\*は有意水準1%で統計的に有意な数値である。  
 変数の定義は下記の通り  
 TOTAL\_ASSETは当期末資産合計の自然対数。  
 LEVERAGEは負債合計を資産合計で除した数値。  
 |ROA|は使用総資本事業利益率の絶対値。  
 MWは内部統制の重要な欠陥が開示されている場合を1、それ以外の場合をゼロとするダミー変数。  
 AUDITORは、大規模監査法人の監査を受けている場合を1、それ以外の場合をゼロとするダミー変数。

## 6. まとめと含意

本稿は我が国の内部統制報告制度導入初年度における内部統制の重要な欠陥が財務報告の質にどのような影響を与えているのかを検証した。我が国で内部統制報告制度が導入された目的は、財務報告の質をさらに向上させることであり、開示された内部統制の重要な欠陥が財務報告の質の悪化と関係しているのならこの制度の所期の目的を達成していることを示唆する証拠となる。

アクルーアルの異常部分に影響する可能性がある企業規模や負債比率等を独立変数に含めた多変量回帰分析の結果から、導入初年度における内部統制の重要な欠陥は、アクルーアルの異常部分によって表される財務報告の質とは無関係である可能性を示唆する証拠が得られた。アクルーアルの異常部分の大きさに着目した追加的検証でも内部統制の重要な欠陥は無関係である可能性を示唆する結果が得られている。この証拠は、内部統制の重要な欠陥の開示に問題を提起するものと解釈できる。開示される内部統制の重要な欠陥は、是正されているものもあれば、是正されていないものもある。是正済みの内部統制の重要な欠陥が財務報告に与える影響はほとんどないだろう。内部統制の重要な欠陥に関する研究では情報開示内容によって細分化する必要があることを示唆している。より大きく解釈すると、内部統制報告制度によって内部統制を評価することが強制された。この評価の過程で内部統制の問題を発見しそれを是正する

ことができている可能性を示唆しているので、我が国の内部統制報告制度導入には一定の効果があることを示す証拠であるとも解釈できる。

上記の解釈には3つの制約がある。まずサンプル数の問題である。重要な欠陥が開示された企業が58社であり、その中で必要なデータが入手できたのは53社となった。重要な欠陥の開示内容によって細分化すると統計的方法による検証ができなくなる危険性があり、それに言及できなかった。この問題については導入2年目以降のデータの蓄積が必要になるだろう。次に財務報告の質の定義である。財務報告の質については様々な定義が可能である。例えば、利益の持続性に基づいて測定する方法もあるし、報告利益の修正開示の回数でも計測できるのかもしれない。本稿ではアクルーアルの異常部分によって定義したけれど他の方法で定義すると異なる証拠が得られる可能性がある。最後にアクルーアルの異常部分の推定方法である。本稿ではJones (1991) で提案された方法を利用した。Jones (1991) 以外の方法で推定した場合異なる結果が得られる可能性がある。

こうした制約があるものの、本稿は我が国の内部統制報告制度が導入初年度で企業の財務報告に対して一定の効果をもたらしている可能性を示唆する証拠を提示した貢献をなしている。

## 注

\* 愛知淑徳大学ビジネス研究科助教

\* 本研究は、平成22年度愛知淑徳大学特定課題研究助成を受けて実施した。

1 本文中で紹介した先行諸研究以外にも Altamuro and Beatty (2007) がある。彼らは、企業改革法が制定される以前から内部統制の構築・運用に規制が存在した銀行業を対象に内部統制に関する規制が財務報告にどのような影響を与えているのかを検証し、企業改革法による内部統制報告制度の導入に一定の効果があったことを示す証拠を報告している。

2 なお仮説検証のための回帰分析で、同業種同資産規模のサンプルをマッチドペアでサンプリングしたのでそれらはアクルーアルモデルの推定から除外した。

3 例えば Christie (1990) がある。

4 Zmijewski and Hargeman (1981) がある。

5 使用総資本とは負債と純資産の合計を意味し、事業利益は、営業利益に金融収益（受取利息・有価証券利息、受取配当金、持分法による投資損益の合計）を加えて計算した。

## 参考文献

- Altamuro, J., and A. Beatty. 2010. How Does Internal Control Regulation Affect Financial Reporting?. *Journal of Accounting and Economics*. (1-2): 58-74.
- Ashbaugh-Skaife, H., D. W. Collins., W. R. Kinney, Jr., R. LaFond. 2008. The Effect of SOX Internal Control Deficiencies and Their Remediation on Accrual Quality. *THE ACCOUNTING REVIEW*. 83 (1): 217-250.
- Ball, R., and P. Brown. 1968. An Empirical Evaluation of Accounting Income Numbers. *Journal of Accounting Research*. 6 (2): 159-178.

- Chan, K. C., B. R. Farrell, P. Lee. 2006. Earnings Management and Return-Earnings Association of Firms Reporting Material Internal Control Weaknesses Under Section 404 of the Sarbanes-Oxley Act. [http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract\\_id=744806](http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=744806).
- Chan, K. C., B. R. Farrell, P. Lee. 2008. Earnings Management of Firms Reporting Material Internal Control Weaknesses Under Section 404 of the Sarbanes-Oxley Act. *Auditing: A Journal of Practice and Theory*. 27 (2) : 161-180.
- Christie, A. A., 1990. Aggregation of Test Statistics: An Evaluation of the Evidence on Contract and Size Hypotheses. *Journal of Accounting and Economics*. 12 (1-3) : 15-36.
- Doyle, J. T., W. Ge., S. McVay. 2007. Accruals Quality and Internal Control over Financial Reporting. *THE ACCOUNTING REVIEW*. 82 (5) : 1141-1170.
- Mira, S., M. Hossain. 2010. Auditor's Industry Specialization and Earnings Management of Firms Reporting Internal Control Weaknesses under SOX Section 404. [http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract\\_id=1555048](http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1555048).
- Jones, J., 1991. Earnings Management during Import Relief Investigations. *Journal of Accounting Research*. 29 (2) : 193-228.
- Zmijewski, M., and R. Hagerman. 1981. An Income Strategy Approach to the Positive Theory of Accounting Standard Setting/Choice. *Journal of Accounting and Economics*. 3 (2) : 129-149.